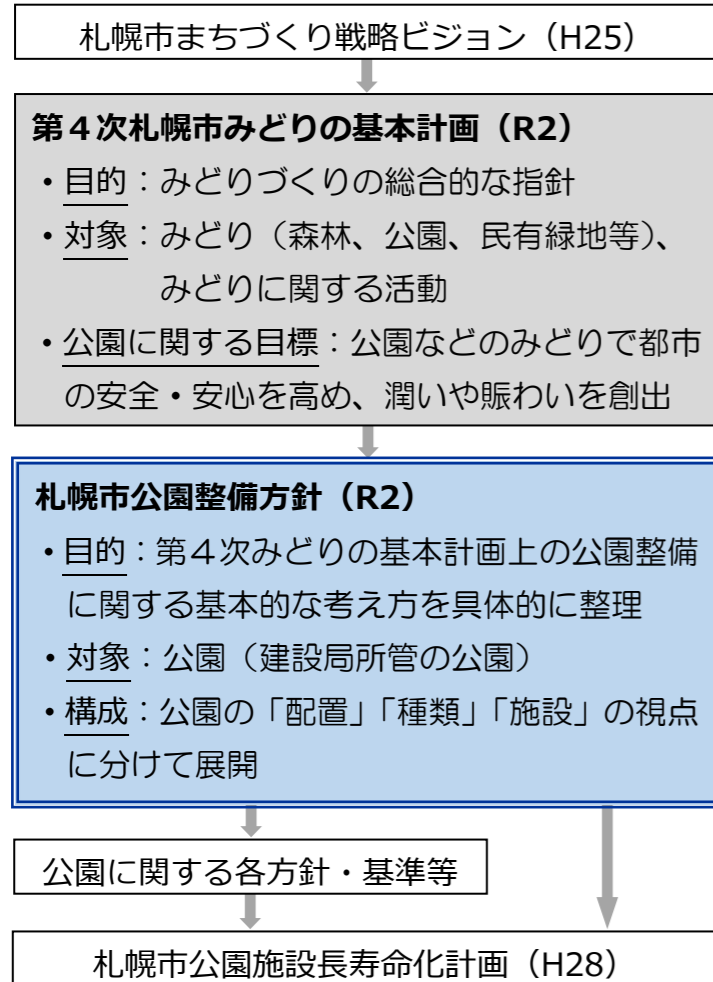


1 現状等の整理 と 上位計画の策定

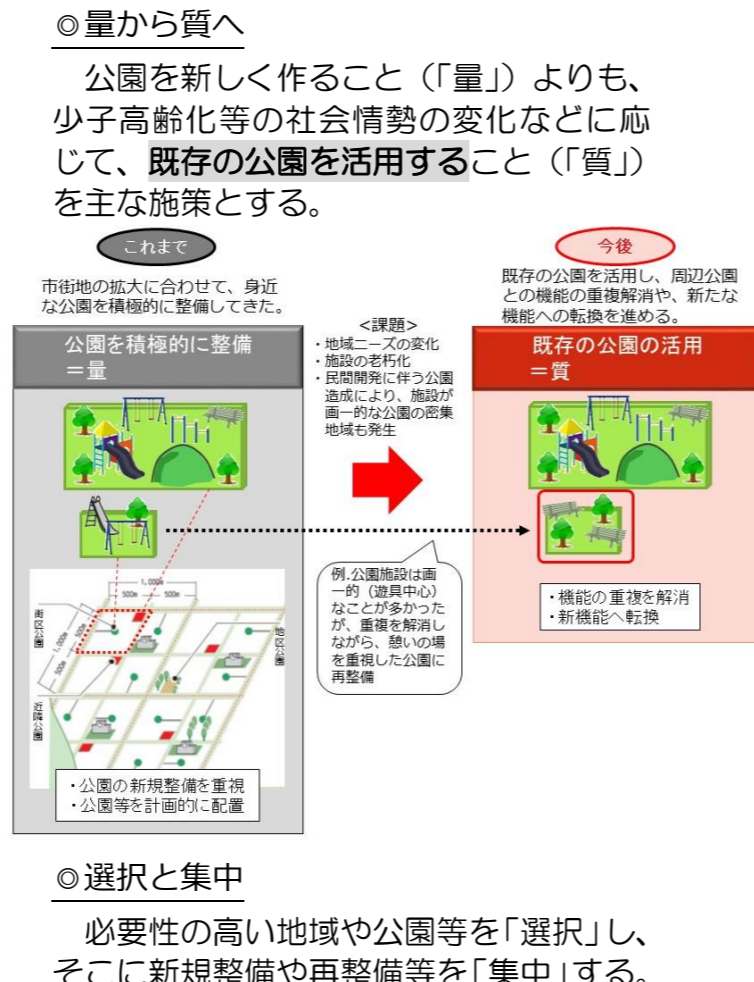
現状	<p>公園</p> <ul style="list-style-type: none"> 数や面積は一定の充実：政令市最多数、条例目標13㎡/人に対し12.8㎡/人 様々な特色ある公園を整備：大通公園、モエシ沼公園など 一定の満足度を得ている：市民アンケート「身近な公園に満足」65.1% <p>社会情勢の変化 ・ 少子高齢化の進行 ・ 人口減少社会の到来 ・ 経営資源の制約 など</p>
公園に関する課題	<p>①地域間における、身近な公園の整備状況の偏り</p> <ul style="list-style-type: none"> 都心等の既成市街地は、近年の人口増加に対して身近な公園が不足している地域がある 郊外は、宅地造成に伴う公園造成等により狭小な公園が密集している地域がある <p>②公園施設の老朽化の進行</p> <ul style="list-style-type: none"> 約7割の公園が造成から30年を経過 更新や維持管理の負担が増大 <p>③ニーズの変化と機能重複</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ニーズの変化等により利用の少ない施設が増加 近接する街区公園で機能が重複
動向	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園法の改正（H29.6）：公募設置管理制度（Park-PFI）の創設 など 都市緑地法の改正（H29.6）：市民緑地認定制度の創設 など
<p>第4次札幌市みどりの基本計画 上記をはじめとした現状や課題等を踏まえ令和2年に策定</p>	

2 本方針の目的・位置づけ等

(1) 目的・位置づけ



(2) 基本的な考え



3 各視点に応じた施策等

(1) 配置の視点

◎課題、将来像

身近な公園が不足している地域（都心等）
⇒未充足を解消

狭小な公園が密集している地域（郊外等）
⇒機能を分担（または密集を解消）

◎施策

公園が全くない

狭小公園がある

①新規整備

- 街区公園以外の公園は、基本的に新規整備しない
- 街区公園の新規整備は、**公園の必要性が高い地域で重点的に実施**
- 1,000㎡以上の確保に努め、標準面積2,500㎡を目標とする

②拡張 (1,000㎡未満対象)

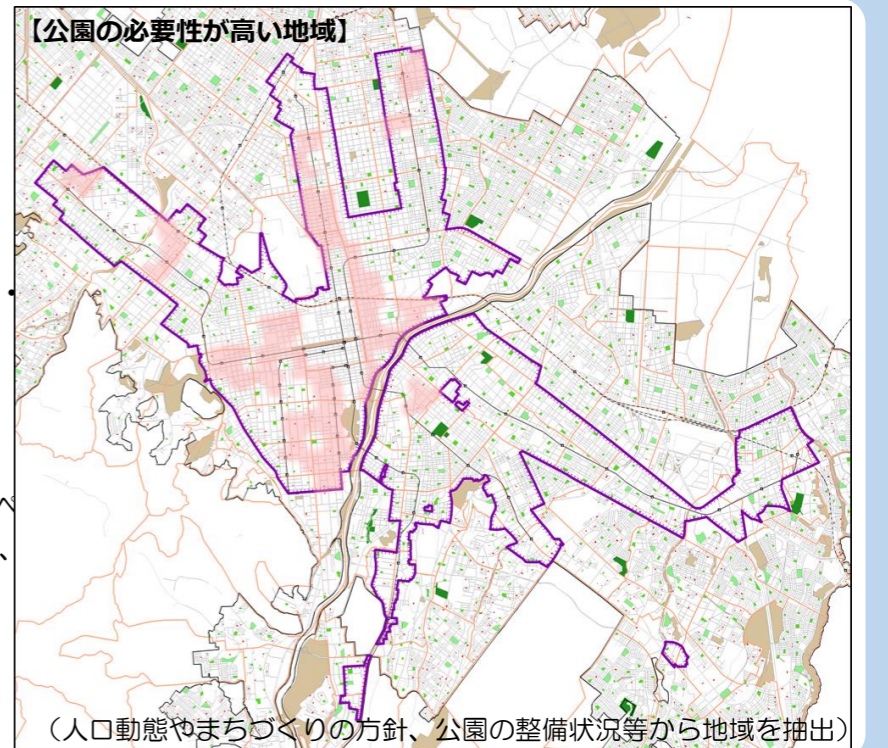
- 新規整備の考え方に準ずる
-
- before
北24条第1公園
- after

③機能分担・統合

- 機能分担を中心に実施**
 - 統合は特に地域ニーズが高く、公園機能向上やコストダウンが大きく、まちづくりに寄与するなど、効果が十分に見込める場合に検討
-
- 機能分担
- 公園が密集
- 統合

【補足】

- ※市の全体的な施策に関連する場合
～右図の地域以外でも、公園整備を検討する
～必要に応じて他の公共施設との複合化などの連携を図り、都市機能の効果的・効率的な向上を検討する
- ※民間の再開発等に関連する場合
～都心部等の公園が不足する地域においては、公園以外のみどりのオープンスペースも整備内容や利用実態によっては、公園に準ずるものと扱う



※「廃止」について
現行法では単純廃止は難しいが、動向を注視し、必要に応じて他の公共施設への転用を含めた廃止の検討を進める。

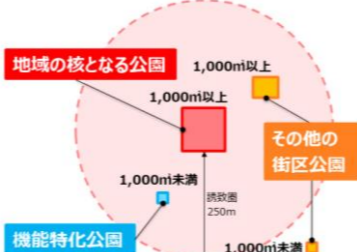
(2) 種類の視点

① 街区公園

- ◎課題、将来像 公園が重複し利用の少ない狭小公園がある
⇒機能が分担され、利用目的により選択できる
⇒面積や配置状況に応じて、整備内容等にメリハリがある
- ◎主な施策 **機能分担**～下表分類のとおりメリハリをつける

	地域の核となる公園 (1,000㎡以上)	機能特化公園 (1,000㎡未満)	その他の 街区公園
方向性	・地域利用の中心 ・遊具等によるレクリエーション機能を重視	・特定の公園機能に特化 ・遊具に頼らない整備	・現状の公園機能を維持
手法	・再整備(全面・部分) ・施設更新	・再整備(全面・部分) ・施設更新	・施設更新

【機能分担のイメージ↓】 【分類の規模・配置イメージ↑】



② 近隣公園

- ◎現状、将来像 運動施設や多目的広場がある公園が多い
⇒地域(小学生にとっては小学校区)の中心となる公園で地域ニーズに合い、利用が多い
⇒街区公園よりも幅広い利用目的に対応
- ◎主な施策 **再整備(全面・部分)**～広い面積を活かした施設、対象年齢が幅広い遊具施設

③ 地区公園

- ◎現状、将来像 各々個性があり、施設や利用形態が様々
⇒特徴・個性が活かされた公園で、地域ニーズにも合っている
⇒近隣公園よりも幅広い利用目的に対応
- ◎主な施策 **必要に応じた再整備(部分)**～特徴・個性や広い面積を活かした施設

④ 総合公園・運動公園

- ◎現状、将来像 個性豊かで運動施設(有料)が多くある
⇒魅力あふれる公園で、多くの幅広い世代の市民、国内外の観光客が訪れる
⇒コンセプトや特徴・個性が活かされている
- ◎主な施策 **施設更新、必要に応じた再整備(部分)**

⑤ 都市緑地

- ◎現状、将来像 緑の保全等が重視されている一方、遊具や運動施設等様々な施設がある例が多い
⇒緑の保全等を中心としながら、規模や状況等に応じた利用が図られている
- ◎主な施策 **施設更新、他の公園種類の性質に近い場合その整備内容や手法を適用**

⑥ 特殊公園、緩衝緑地、緑道

- ◎主な施策 **他の公園種類の性質に近い場合、その整備内容や手法を適用**

⑦ 公園種類間の機能補完

- ◎施策 街区・近隣が不足する場合、**周辺の公園で補完**(例:都市緑地に遊具広場を設置)

(3) 施設の視点

◎課題、将来像

- 大量の老朽化施設
⇒適切な施設配置、持続可能な総量
⇒計画的な更新や維持管理による安全確保
⇒利用者への配慮(バリアフリー等への適合)

- 公園の多機能性
⇒公園機能に関する他分野の計画との連携
⇒冬季における公園の活用

◎施策

① 公園施設の適正化

- ・低コストで耐用年数の長い施設の採用優先
- ・**施設総量のコントロール**、配置の見直し

【公園トイレのあり方】

- ・街区公園等の小規模な公園のトイレは、利用の少ないトイレについて更新時に廃止を前提に検討する。また、基本的に新規設置を行わない。
- ・街区公園以外の公園のトイレは、必要に応じてその数や配置の適正化を図る。

② 公園施設長寿命化計画の活用

- ・機能分担や公園施設の適正化の考えを反映させ、更新や維持管理をさらに効果的、効率的に進める

③ バリアフリー化等

- ・老朽化による更新や再整備時にバリアフリー化の実施
- ・主要公園ではトイレの洋式化やピクトグラムによる案内表示を行うなどユニバーサル化の実施



園路



駐車場



トイレ

④ 緑の確保と景観への配慮

- ・公園樹木の適切な植栽、確保
- ・地域特性や眺望等の景観への配慮



⑤ 防災

- ・避難場所基本計画で定める**機能(一時避難場所等)**に沿った整備(広場の確保)

⑥ 冬季の利用

- ・そり遊び等ができる**築山や広場の整備**
- ・**覚書を交わした場合雪置き場として開放**



4 運用にあたって

① 地域ニーズ

施策の実施にあたり、基本的に地域ニーズを把握しながら検討を進める。

② 管理運営

Park-PFI等の管理運営施策の導入を進めながら、状況に応じた整備の考えを検討する。

③ 効果検証

アクションプラン進捗状況の把握、またアンケート等による施策の効果検証を行う。